

## 1. 城北公園 Park-PFI 事業について

この問題に私が関わるのは、5月1日に市民の方からの「城北公園の樹木が伐採されます。まつやさん、何とかしてください」との電話からでした。静岡市のHP情報を確認し5月3日に現地を調査しました。城北公園 Park-PFI 活用事業は、議会としては2019年に議決されています。当時大浜公園 PFI に反対をしながらも城北公園 Park-PFI 事業に伴う樹木の伐採を意識しておらず、「問題あり」の意見表明をしてこなかった点について市民の皆様にお詫びしなければなりません。

そのことを踏まえ、5月15日に市民グループとして第1回現地ワークショップ、6月2日に緑地政策課による市民への4月段階の事業者案の現地説明、6月6日にその説明を基に市民グループによる第2回目の現地ワークショップが開催されました。その経過から「みんなで考えよう！城北公園の会」という市民グループが設立されいくつかの提案を行っています。この事業の議論すべき視点としては、

1) Park-PFI の事業スキーム、2) 駐車場建設の規模、3) 樹木の伐採の範囲、4) 市民への情報提供と合意」の4点になります。

### 《1回目》

#### (1) 事業スキーム

城北公園は地区公園として位置づけられるものです。公募設置管理制度 (Park-PFI) 導入の背景として現状の城北公園の魅力向上が挙げられています。一方で市民グループは、「静岡の学問の歴史」を表象する「杜」景観が城北公園の魅力であり現事業案に疑問を呈しています。

1) Park-PFI の導入にあたり、城北公園の魅力と課題についてどのように捉えて進めてきたか。

#### <都市局長>

「城北公園の魅力と課題をどのように捉えて進めてきたのか」についてですが、城北公園は昭和55年に地区公園として開設し、長年、安東地区の皆さんだけでなく、多くの市民の皆さんに親しまれております。園内には、日本庭園、中央図書館などの文化施設や、多目的グラウンド、子供広場などの活動の場、さらには噴水、花時計などの修景施設を備えており、開園以来育んできた豊かな緑や多目的に利用できる寛容さが魅力であると考えております。

一方で、施設の老朽化などの課題を抱えるほか、ワークショップやアンケート、市民の声や市議会などを通じて、「駐車場がなくアクセスしづらい」、「休憩できる飲食施設がない」、「屋内の遊び場がほしい」、「樹木で園内が見えず、防犯面で不安がある」といった声が寄せられたことから、現在のニーズに合った公園に再整備する必要があると認識しておりました。

そこで、多様なニーズに対応する「公共性」と民間の力を借りながら公園を整備・運営する「持続可能性」を両立させるため、リニューアルにあたっては、民間事業者のアイデアと資金を活用できる Park-PFI 制度を導入することとしました。

#### (2) 駐車場建設

城北公園 Park-PFI 活用事業では、Bゾーンに48台の駐車場の設置を行うとのことです。しかしながら過去を振り返りますと、40年前には、「車社会からの脱却」の視点から公営駐車場は建設しなかった経緯

があります。現在、図書館用の駐車場が設置されていますが40分の時間制限を付けてきました。東町大岩線の路上駐車も土日の制限付きです。

城北公園でもシェアサイクルポートが設置されており、自転車の利用促進の点からも公共交通政策としての全体像が気になります。

1)公園における駐車場の整備の考え方をどのように整理されているのか。

### <都市局長>

城北公園における駐車場整備の考え方についてですが、旧静岡市では、城北公園を整備した当時は、経済成長、人口増加等を背景とし、公園数が不足している地区に、徒歩圏内の住民の利用を想定した住区基幹公園の整備を目的に事業を進めていたため、他の公園と同様、城北公園においても駐車場がない状況にあります。

しかし、近年では、市民のライフスタイルや価値観が多様化したことに伴い、公園の使い方や利用者層などの実態に変化が生じております。

城北公園では、特に、自家用車による遠方からの来園や子ども連れでの来園のニーズが高まっていることから、今回のPark-PFI事業において、駐車場を整備することといたしました。

昨年度設置されたシェアサイクルポートと併せて、来園者の実情に合わせた多様なアクセス手段を提供し、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

### (3)樹木伐採計画

樹木及び植栽についての公募条件は2つ示されています。一つは「伐採・移植は認めるが最小限」、そして、「桜やなんじゃもんじゃ木は、伐採が必要となったら市と協議」の2点です。

静岡市はみどり条例を持っており、民間の巨木保存支援制度があります。15m以上で幹の周囲が1.5mの樹木や30m以上の生垣など基準があり、44本の樹木、41の樹林が指定され保存されています。5000㎡の特定公園施設内に40本以上の大木があります。

1)公募条件の検討に当たり、みどり条例の理念をどのように整合させたのか。

### <都市局長>

公募条件の検討における「みどり条例」の理念との整合についてですが、みどり条例では、「人と自然が共生し、安全で快適な生活を享受できるまちづくり」や「都市の環境づくりと整合を図り、後世に残るみどりを築くこと」などが基本理念に定められています。

みどり豊かなまちづくりを目指す本市としましては、公募内容に「伐採・移植は認めるが最小限」、「特にシンボルツリーとなっている桜やなんじゃもんじゃの木の伐採については要協議」という条件を付与することで、みどり条例の基本理念の遵守に努めております。

更に、今回の整備では、樹木を活かしながら公園における新たな機能を加えていくことで、「人と自然の共生」や「都市の環境づくり」に寄与することから、みどり条例の基本理念とは整合が図られているものと考えております。

### 《2回目》

#### (1)事業スキーム

魅力と課題について答弁をいただきました。問題は、地域の皆さんにとっての住区公園という世界と車を使う子育て世代の方々の公園利用の両立をどうするかです。観点を20年間の安定的運営の観点で質問をします。

事業内容は、6.1haの城北公園の中で A ゾーン 3000 m<sup>2</sup>に全天候型有料子ども施設とスタバ飲食施設とドライブスルー車路と駐車場、B ゾーンに 2000 m<sup>2</sup>に 48 台の利用者用駐車場となっています。事業者としては、48 台の駐車場を含む特定公園施設の整備費のうち、静岡市の負担額 3000 万円を差し引いた額などを負担したうえで、土地使用料 20 年間で約 5000 万や公園管理業務費、そして、スタバ・子ども施設建設費をスタバ・子ども施設家賃収入で賄い、更に利益を確保しながら 20 年間運営していかなければなりません。果たして、20 年安定した運営ができるのかどうか、不安が付きまといまいます。事業破綻の場合は更地返還が条件ですがその時には伐採された樹木は戻りません。事業者選定委員会でそうしたことも審査されています。

1) 民間事業の安定した運営をどのように確認しているのか。

### <都市局長>

「民間事業の安定した運営をどのように確認しているのか」についてですが、事業者の提案を審査するにあたっては、本事業の性質上、高度な専門性が求められるため、「城北公園 Park-PFI 事業者選定委員会」を設け、事業者を選定しております。

審査員には、当該案件を多面的に検討するために、「公園」・「建築」・「子ども・高齢者」・「企業経営」・「自治会」・「行政」というカテゴリーから専門的知見を持った方に参画いただき、7人で審査を行っております。

審査項目は、事業の実施方針や施設の設置計画などをはじめ、事業計画などについても審査対象としています。

審査会では、全体計画や施設の配置図面などはもちろん、提案事業者の財務諸表などに基づき財務健全性を確認するとともに、本事業における収支計画や資金計画に基づいて、事業継続性も併せて確認しておりますので、本事業においては安定した運営を継続いただけるものと考えております。

### (2) 駐車場建設

答弁いただきましたが、私はこれまでの交通政策からの大きな転換と捉えますし、市民コンセンサスが不十分だと考えます。ただ、市民グループは、仮に B ゾーンにおける駐車場建設が必要であるとしても、日常的には利用されていない管理事務所の駐車スペース活用で 17 台、麻機街道を渡って図書館用駐車場を活用すれば 48 台は十分に確保でき建設ができる、そして伐採を行う必要がないと主張しています。

1) 市民グループの提案について事業計画に反映する考えはあるか。

### <都市局長>

市民グループの提案を事業計画に反映する考えについてですが、市民グループの皆さんからは、「樹木を大切にしてほしい」、「城北公園をよりよくしたい」という思いから、駐車場の配置変更などの提案をいただいております。

城北公園は、長年、市民の皆さんに親しまれ、支えられてきた魅力ある公園であるため、リニューアルにあたっては、地域の皆さんだけでなく、多くの来園者に満足していただけるような整備を進めることが重要であると考えています。

現在、実施協定締結に向けた計画内容の精査を事業者と継続的に実施しておりますので、市民グループの皆さんの提案内容については、来園者のニーズを勘案しながら、事業者との協議の中で一体的に検討してまいります。

### (3) 樹木伐採計画

みどり条例の理念との整合について答弁をいただきました。Aゾーンの樹木伐採について伺います。

①なんじゃもんじゃの木は、公園内移植とのことですが、技術的に不安があります。30年前の駿府城公園の樹木は高松などの仮植地に移植されました。再移植された樹木もあれば、枯れた樹木もあり心配されます。②樹齢40年を越えるけやきは、「可能な限り残す」としていますが、根の張り具合からスタバドライブスルー用駐車場建設に支障があるのではないかと考えます。③子ども施設に伴う樹木の伐採は、Bゾーンと並んで大規模伐採になると考えますが、この件は課題として残しておきます。

1) カフェの設置と樹木保存をどのように両立していくのか。

#### <都市局長>

カフェ建設にあたっての樹木の保存についてですが、カフェの設置は、高木の少ない箇所を選定し、計画されており、一部にはなんじゃもんじゃの木が植えられているほか、花時計に向かうアプローチ沿いのケヤキの根が張り出している状況です。

なんじゃもんじゃの木の移植に対しては、最適な植栽時期や根回しの方法、移植先の土壌環境などについて、ケヤキの根上がりに対しては、車両の荷重に対する根の保護方法に加え、将来的な樹木の生育環境について、現在、樹木医や静岡市造園緑化協会の意見を聞きながら、事業者と検討・協議を進めております。

今回のリニューアルを実施することで、持続可能な公園運営を推進するとともに、利用者の多様なニーズに対応することで、市民に愛される城北公園を実現してまいります。

#### 《3回目》

##### (1) 事業スキーム

Bゾーンの駐車場建設費は聞き及ぶところでは8500万円。市民グループからの代替案で駐車場が確保されるとすれば、樹木の伐採はなくなり事業者側にとっても5000万以上の削減になるのではないかと私は試算します。

この減額は、収益源となるスタバ施設規模、24台の駐車場数、子ども施設の規模、有料・無料の在り方、樹木伐採に大きな影響をもたらします。施設の縮小は、土地使用料20年間5000万円も減額となり事業スキームの大幅縮小につながります。

20年という長期に渡る安定的運営は至難の業です。更地で返還されても40年間かけて作られた「杜」はすぐに復活できません。また、ドライブスルー方式は渋滞を発生させ交通環境を悪化させます。

そうした中、当局は、市民への情報提供の不足を認め事業者との協定の延期、事業の検証と市民グループと継続対話の姿勢を示しています。

7月10日には、第1回目の地元町内会への説明会が開催予定で、事業者の参加も検討しているとのこと。今後も引き続き、この姿勢を貫き、「より良い城北公園」を作り出すために地元住民、市民グループとの対話を進めて貰いたい」ということを要望して城北公園の質問を終わります。

そうした中、当局は、市民への情報提供の不足、事業者との協定の延期、事業の検証と市民グループと継続対話の姿勢を示しています。7月10日には、第1回目の地元町内会との話し合いがあり事業者の参加も検討しているとのこと。

今後も引き続き、この姿勢を貫き、対話を進めて貰いたい、ということ要望して城北公園の質問を終わります。